



敬老の日記念事業の 対象年齢が変わります

周南市では高齢化の進展を見据え、敬老の日記念事業を「地域の方のご長寿を、地域の皆様でお祝いする」場として継続できるよう、対象年齢の見直しを行いました。

これまで「75歳以上」としていましたが、令和7年度から「76歳以上」とし、以降は毎年度1歳ずつ段階的に引き上げ、令和11年度には「80歳以上」とすることといたしました。

ご理解のほどよろしくお願いいたします。

■令和7～11年度までの対象者

対象者：昭和24(1949)年12月31日以前にお生まれの方				
R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
76歳以上	77歳以上	78歳以上	79歳以上	80歳以上

【お問い合わせ先】周南市役所 高齢者支援課 ☎0834-22-8461